

第6章 通商における新興国のグローバル・ガバナンス戦略 －WTOのDDA交渉を中心に－

飯田 敬輔

中国・インドなど BRICS 諸国を中心とした新興国が国際政治力を伸長させていることは周知の通りである。これが国際政治、特にグローバル・ガバナンスにどのような影響を与えるのか注目が集まっている。

本章では、BRICS の中でも特にブラジル・インド・中国に焦点を当てて、その通商戦略を明らかにすることにより、それぞれの国がグローバル・ガバナンスに与える影響について考察する。3 カ国の通商戦略について先行研究を概観するとともに、それらの先行研究に描かれている通商戦略に近年変化がみられるかどうかを検討する。検証の材料となるのは主に、WTO のドーハ開発アジェンダ (DDA、通称「ドーハ・ラウンド」) 交渉における BRICS (ただしロシアは現時点では未加盟であるため、主に BIC3 カ国) の行動を中心に考察する。

BIC3 国はドーハ・ラウンドにかなり強硬な態度で臨んでおり、これがドーハ・ラウンド交渉妥結を大幅に遅らせる一因ともなっている。この事例は BRICS を中心とした新興国が従前の欧米中心の経済面でのグローバル・ガバナンスに与える影響が決して小さくないことを暗示している。

1. はじめに

近年、新興国の台頭が著しい。これは政治、軍事、経済、などさまざまな分野にまたがるが、特に経済面での躍進が目覚ましいことはいまでもない。特に中国は 2010 年には日本を抜いて GDP で世界第 2 位になったばかりでなく、輸出では 2009 年にドイツ・米国を抜き、世界 1 位となった。輸出・輸入を合わせた貿易高ではまだ米国が若干上回っているものの、香港の貿易を合算すれば、2009 年以来、米国を凌駕している。また中国は貿易額を今後も着実に伸ばすとみられている。例えば、スブラマニアン¹の予測によれば、中国の世界の貿易におけるシェアは 2020 年には 12.1%、2030 年には 15.0%に上るとみられているのに対し、米国のシェアは 2020 年には 8.8%、2030 年には 7.3%に低下するとされている¹。2000 年には米国のシェアが 15.5%、中国は 3.6%だったことを考えると、完全に形勢が逆転することになる。

インドやブラジルの躍進も目覚ましい。インドも 2010～2030 年にかけて PPP ベースで年

率平均 7.6%の高成長を遂げると予測されており、ブラジルはそれより低いものの同じく PPPベースで 3.7%の成長を遂げるとみられている²。

一方、ロシアは主に資源価格の高騰により貿易高を伸ばしているが、これは国際価格に左右されやすいため、今後も不安定な展開が続くであろう。

こうした新興国の経済的躍進はいかなる帰結を招くのかが本プロジェクトの主要な関心であるが、本章では BRICS が国際貿易体制あるいは国際貿易ガバナンスに与えている影響について考察する。特にその検証材料として世界貿易機関 (WTO) で行われている DDA 交渉を題材として取り上げる。2001 年に立ち上げられた DDA は当初 3 年程度で終結する見込みであったが、その妥結は相次いで延長され、本章執筆段階でも全く予断を許さない状況にある。10 年を経過した 2011 年 12 月の閣僚会議でも何ら実質的合意が得られなかった。なぜ DDA 交渉はこれほどまでに停滞しているのだろうか。

DDA 交渉難航の理由としては多くの原因が取りざたされている。例えば、ジョーンズは主に 10 の理由があるとしているが、そのうちの 하나가新興国の台頭によるパワーバランスの移行である³。

2. 規範の変遷

本プロジェクトの一つの関心は単に、世界の勢力構造の変動だけではなく、それにより、グローバル・ガバナンス、つまり世界を律している規範の構造にどのような変化をもたらされるかにもある。現在の貿易体制の主要な原則は①自由貿易主義②無差別主義③互惠主義④開発主義であるといわれる⁴。自由貿易主義については以下のような理由により、当面はなんとか変化をまぬかれる一方、もっとも変化するのは無差別主義と開発主義である。

まず自由貿易主義であるが、2008 年 9 月のリーマン・ショック発生後、世界大恐慌時のように保護主義が蔓延するのではないかという懸念がもたれたが、幸い、G20 諸国がことあるごとに保護主義に対抗する姿勢を見せたことも奏功してか、保護主義が大きな潮流になるには至っていない。

これに対し無差別主義は大きな危機に瀕している。その原因は、各国による自由貿易協定 (FTA) 戦略の横行にある。しかしこれに先鞭をつけたのは、新興国ではなく、欧米諸国である。欧州諸国は 1980 年代後半から地域統合を加速させただけでなく、1990 年代からは、新規加盟候補国やその他の国と FTA を盛んに結ぶようになった。また米国も、1980 年代にカナダ、イスラエルと FTA を結んだほか、1993 年には北米自由貿易協定 (NAFTA) を締結した。また 2000 年代に入ってからでは中米諸国と中米自由貿易協定 (CAFTA) を結んだ。

このような世界的に広がる地域主義の流れに乗り遅れまいとアジア諸国も 2000 年代にはいつてから、積極的に FTA 締結交渉に乗り出すようになった。中国とインドの FTA 戦略については後述する。

いずれにしても FTA の全世界的広がりにより、戦後国際通商体制の最も基本的な規範・原理であった、無差別主義、とりわけ最恵国待遇 (MFN) が形骸化しつつある。FTA はもともと GATT24 条に MFN の例外として認められていたわけだが、今ではその例外の方が常態となりつつある。また WTO のドーハ・ラウンドが一向に収束しないなど、WTO 体制の将来に暗い影を落としている。ドーハ・ラウンドのこう着も新興国だけの責任ではないが、やはり新興国の発言力が増していることもその一因である。

最後に開発主義であるが、これについては、「特別かつ差異のある待遇 (S&D)」という 1970 年代に開発途上国が勝ち取った原理・原則がある。中国やインドをはじめとして、新興国およびその他の途上国はこの S&D のさらなる強化を目指している。事実、ドーハ・ラウンドを開始したドーハ閣僚宣言において S&D 強化 (ドーハ閣僚宣言パラ 44) が同意されており、カンクン会議でも具体案に実質合意がなされた。

3. 新興国の通商戦略の変遷

BRICS と呼ばれる 4 カ国 (ブラジル、ロシア、インド、中国) のいずれの国も、かつては閉鎖的あるいは孤立的経済政策を採用していた。中国、ロシアは冷戦中は東側の陣営であり、西側との貿易は限定的であった。中国は 1978 年改革開放に踏み切り、その後、世界との結びつきを強めていったのは周知の通りである。インドもかつては独自の社会主義を標榜し、貿易政策もきわめて閉鎖的、保護主義的であった。しかし 1991 年の国際収支危機と IMF プログラム受け入れを機に、次第に自由貿易主義に転換した。ブラジルも 1964 年以來の軍事政権下では、輸入代替政策をとっていたため閉鎖的であったが、1980 年代の累積債務危機以降、次第に自由主義的傾向を強めた。特に 1990~1992 年のコロール政権は大幅な貿易自由化に踏み切り、その路線はその後の政権にも継承されてきている。

以下それぞれの国について、通商政策の変遷を概観してみよう。

(1) 中国

後述のロシアと同様に、中国は 1979 年以降、経済の市場化を図ったが、貿易自由化もその一環ととらえることができる。毛沢東政権下の中国は一貫して重化学工業を中心とした工業化を目指し、貿易は輸入代替戦略をとっていた。輸出は単に輸入をファイナンスするためのものと考えられており、輸出は主に農産品あるいはその他の一次産品で計画経済

の余剰だけが輸出されていた。

ところが、中国は1978年12月の中国共産党11期中央委員会第3回全体会議で改革開放の方針を決定し、1979年に改革開放の実施に着手した。改革開放はこれまでの国家計画に市場メカニズムを導入することになるわけだが、中でも対外的に開かれた政策を採用することが大きな主眼であった。まず着手されたのが特別経済区（SEZ）を設け、外資の導入を図ることであったことからよくわかる。またこのような改革が行われたのは、1976年の毛沢東主席死後の政治空白の中で、鄧小平と華国鋒との間で権力闘争が起き、鄧小平が守旧派の華国鋒に対抗して、新機軸を打ち出そうとしたことがきっかけだと言われている⁵。また当初の計画は全面的に中国経済を世界に開放するという大胆なものではなく、地方政府への権限譲渡を通じて、これら勢力（特に沿海部）の支持を鄧小平側に集めるのが狙いであったとされている⁶。

実際に貿易大国としての台頭が本格化するのには、1992年の鄧小平による南巡講和以降のことである。それまでは為替相場が過大評価されていたこともあって、中国は対外的には赤字体質で（但し対欧米では黒字を計上）、輸出が経済成長をけん引していたわけではなかった。

また、中国は1986年にGATT加盟申請をするも、二国間協議が遅々として進まず、さまざまな政治的な問題にも悩まされた⁷。それでも中国がGATT加盟に固執したのは、GATT加盟で台湾に先を越されてはならないという政治的要請、および米国の最恵国待遇確保のために毎年のように人権状況を精査・批判されるという桎梏から逃れたいという欲求の2つの大きな政治要因があったといわれる⁸。ともかくその執念が奏功し、1999年には米国との二国間協議が妥結し、2000年12月加盟を達成した。

しかし加盟に際し、中国はかなりきびしい自由化の条件を課された。また、かなり差別的とも思える特別セーフガードなどの措置も飲まれたのである。したがって、このような点について、いまだに不満があると思われる⁹。WTO加盟後、新加盟国（RAMs）の盟主として一大勢力を築きつつある¹⁰のもこの辺の事情がある。2007年、新加盟国グループは農業交渉において、既存の加盟国とは多くの点で差異のある待遇を与えられるよう要求した¹¹。

また中国は活発なFTA外交を展開しているが、この点については後述する。また海外直接投資についても、改革開放当初は投資受け入れが主であったが、1999年以降は中国企業の海外進出も奨励するようになっている¹²。

(2) インド

インドは1991年に大きな経済危機に瀕した。このため、IMFの融資を受け、その条件としてさまざまな構造改革に取り組むことになった。貿易もその一環として、自由化が進んだ。このため、インドの平均関税率は1991-1992年の72.5%から2002-2003年には29.0%まで引き下げられた¹³。

またインドの貿易の特徴は、サービス貿易の比重が高いことである¹⁴。ソフトウェア開発やコーリングセンターなどのサービスが大きく伸びたことなどに表れている。

また近年、農産物の純輸出国になっていることなども意外と知られていない。しかしこれはインドの農業が特に競争力があるからではなく、国家のコメ買い取り制度の下で余剰が生まれ、海外市場をそのはけ口に使っているという事情もある¹⁵。従って、一大農業国であるブラジルなどとは利害は異なる。

インドはまた、WTOにおいてG20やG33など有力な途上国グループ（G20、G33については後述）で指導的役割を果たしている。さらに遡れば、LMG（Like Minded Group）¹⁶などでもそうであった。

(3) ブラジル

ブラジルは戦後長期間にわたって、極めて閉鎖的な輸入代替政策をとっていた。1964年から85年まで長期軍事政権が続いたこともあって、貿易政策はブラジル中央銀行のCATEX（Carteira de Comércio Exterior do Banco do Brazil）という部門に集中され、極めて透明度の低い政策決定過程に基づき執行されていた。1990年代によりやくさまざまな経済改革が実施されるようになり、それに伴って通商政策も次第に変貌を遂げる。上記のCATEXが廃止され、その代わりに1995年にCAMEX（Câmara de Comércio Exterior、Board of Foreign Trade）が設立され各省庁間の調整機能を果たすようになった¹⁷。1990年、コロール政権の下、関税が単独で引き下げられるようになったほか、1991年のアスンシオン条約によりメルコスール（南米南部共同市場）が設立（発足は1995年1月）され、ブラジルも原加盟国としてそれに加わった。また1994年には米州自由貿易地域（FTAA）の締結交渉が開始され¹⁸、これを機にブラジルの通商政策が国際交渉を軸として動くようになっていった¹⁹。

またブラジルの通商政策においては、農業が特に影響力が強いと言われている。これはブラジルが世界の一大農産品輸出国であることもあるが、農業ロビーの影響もかなり強いと言われている。

(4) ロシア

1990年代以降のロシアの貿易自由化は、ソ連社会主義崩壊後の体制移行に伴うものであり、その意味ではより大きな改革を伴った。社会主義体制下においては、国内市場と国際市場は完全に遮断されており、国内では計画経済と価格統制が実施されていた。各企業には貿易を行う権利はなく、貿易は国営の「貿易公団」を通じて行われ、輸出入には個別に政府の許可を必要とした。しかしソ連崩壊の1カ月前、ロシア共和国のエリツィン大統領はすべての企業に対して対外経済活動の自由を宣言した。これによりゴルバチョフ政権下のソ連と事実上の決別が行われたのである。

1991年12月のソ連崩壊後、エリツィン大統領はIMFの指導の下、「ショック療法」と呼ばれる経済改革を断行した。それは①価格自由化②財政引き締め③賃金凍結④市場の自由放任⑤国営企業の民営化を柱とした。貿易自由化は④の一部である。しかしショック療法はハイパーインフレを引き起こし、生産の低迷をもたらした。またIMFの指導の下、輸出関税を廃止したロシアは税収が落ち込み、大量の国債を発行するようになったが、財政赤字の約8割を外国人が補てんするまでになった。またアジア通貨危機のあおりで原油価格が落ち込み、ロシアの貿易収支も赤字に転落した。こうして起きたのが1998年の「8月危機」である。しかし2000年のプーチン政権誕生以降は、経済は立ち直りを見せ、リーマン・ショックによる世界経済大不況発生までは順調に推移した。こうしてロシアがBRICSの一角とみなされるようになったのである。

またロシアは1993年6月にWTO加盟申請を行って以来、辛抱強く交渉を続けた。申請自体はエリツィン政権下で行われたが、プーチン政権もWTO加盟に意欲を示した。しかし、ロシアのWTO加盟は主に政治的な理由で行われているとみられている。例えば、ある評論家はWTO加盟はロシアに対して「大きなメリットはあるとは思われない」が、「ロシアが世界の発展した市民社会国家の一員になろうとするならば、WTO加盟なくしては不可能であろう」と述べている²⁰。ロシアは原油・天然ガスなどのエネルギー部門が輸出の半分を占める「モノカルチャー経済」であり、この点では、WTO加盟はインパクトは小さい²¹。またロシアの当初のオファーも先進国を納得させるには不十分なもので、交渉は難航した。しかし2006年対米協議が妥結し、2010年には対EU協議妥結。また2011年にはついに最後の難関となっていた対グルジア協議が妥結し、同年12月にジュネーブで開かれたWTO閣僚会議で、ロシアの加盟が承認された。

4. WTO 交渉

WTO では、2001 年からドーハ開発アジェンダ (DDA) (通称、「ドーハ・ラウンド」) という多国間貿易自由化交渉を重ねているが、2006 年から半年あまり交渉が中断されるなど、交渉は大幅に難航している。この交渉難航の理由として挙げられるのは数限りないが、やはり新興国の台頭を見逃すことはできない。

ドーハ・ラウンドの経緯を簡単に確認しておこう。ドーハ・ラウンドが開始されたのは、周知の通り 2001 年 11 月のドーハ閣僚会議であるが、その前にもドーハ・ラウンド (当時はミレニアム・ラウンドと呼ばれた) を立ち上げる試みがあった。1999 年 11～12 月のシアトル閣僚会議である。この会議は NGO が反グローバル化運動を繰り広げた結果、会議の進捗に支障をきたしたことで知られるが、この会議でラウンド開始が決定できなかったのは、NGO が原因ではなく、加盟国間の意見の相違によるものである。特に先進国はシンガポール・イシューと呼ばれる 4 つのイシュー (①投資②競争③政府調達④貿易円滑化) の交渉にこだわったが、途上国の抵抗にあった。また米国が WTO の規律に労働問題を持ち込もうとしたことに対しても途上国は激しく反発した。

ドーハ会議でもシンガポール・イシューに関する反対は強く、その交渉を開始するか否かの決定はラウンド開始後まで持ち越された。結局 2003 年 9 月のカンクン会議でもシンガポール・イシューをめぐる交渉は紛糾したが、カンクン会議は後述の G20 の登場でも知られるようになった。2004 年 7 月の枠組み合意ではシンガポール・イシューのうち、最も途上国の抵抗の少ない貿易円滑化だけが交渉されることが決まった。

2005 年 12 月の香港閣僚会議では、農業輸出補助金を 2013 年までに撤廃することが約束され、また後発開発途上国 (LDC) に対する輸入無税無枠とすることで合意した (但し、品目ベースで 97%まで)。しかしその後、2007 年夏に米国のファストトラック権限が失効するなど交渉のモメンタムは薄れ、交渉は 2006 年 7 月から一時中断されたが翌年 1 月交渉は再開され、2008 年 7 月にはモダリティ合意妥結間際まで来たが土壇場で交渉は決裂した。2008 年末には農業交渉議長および非農産物交渉議長によるテキストが発出され、大筋の合意は得られたが、その後、ほとんど進展がない。2011 年の初めには、ラミー事務局長により、すでに合意出来ている部分だけで小型パッケージに合意することが提案されたが、2011 年 12 月、久々に開かれた閣僚会議ではまったくといっていいほど合意は得られなかった。唯一大きな合意はロシアの加盟が承認された程度である。

特に注目すべきはこれまでとは違った交渉の形態である。これまでの GATT 多国間交渉では、欧米のバイの交渉、四極貿易相会合、そしてグリーンルーム会合の 3 つが大きな役割を果たしていた。そのうち、四極は米・EC・カナダ・日本であったし、グリーンルーム

もせいぜい10カ国程度に限られ、そのうちの大半が先進国であった。

それが、ドーハ・ラウンドに入ってからの中核グループには、四極に代わって、G4と呼ばれる国々が重要な決定を行うようになってきた。G4を構成するのは、米・EUの他、ブラジルとインドであり、いうまでもなくBRICSの主要2カ国である。

また一時、Five Interested Parties (FIPs) と呼ばれるグループもできたが、これはG4にオーストラリアが加わったものである。日本は(故)中川昭一経済産業相の努力により、これに加わりG6を形成した時期もあったが、永くは続かず、2008年7月の閣僚会合以降はG7という形の会合が開かれている。これはG6に中国が加わったものである。

もうひとつ重要なグループはG20である。これは金融の分野に1999年に設立され、2008年、リーマン・ショック以降首脳レベルにも格上げされたG20とは異なる。WTOにおけるG20は2003年9月のカンクン閣僚会議の際に主要途上国により形成され、その後、メンバーの多少の増減はあったものの、今日まで存続している。このG20がドーハ・ラウンドではかなりの発言力を発揮している²²。

またG33という途上国グループもあり、これは農業における途上国のための特別セーフガードの創設を目指してかなりイシュー特定のグループであるが、比較的結束力が強い。うえ、インドがやはり大きな指導力を発揮している。

中国が、新加盟国グループを統率していることは前述の通りである。

5. 強硬路線の原因と目的

ハレルとナーリカーによれば、BRICSの中でもインドとブラジルのWTOドーハ・ラウンドにおける戦略は配分的戦略あるいは価値奪取戦略 (Value-claiming strategy) と呼ぶことができるものである²³。これは初期の過大な要求、一切の譲歩の拒否、自国の最低限のニーズや優先順位の誇張、他国を不利にするための情報操作、他国のイシューを人質にとること、他国のBATNAを低下させること、脅しの発出、罰を課すこと、などの要素からなる。これと対比されるのが、統合的戦略あるいは価値創造戦略と呼ばれるものである。しかし価値奪取戦略というのはあまり日本語になじまないし、意味も不鮮明であるため、本章ではあえて、以下ではBRICSの強硬路線と呼ぶことにする。

BRICSの強硬路線はドーハ・ラウンドの立ち上げから現在に至るまで随所に現れてきた。

- シアトル会議でLMG²⁴がシンガポール・イシューの交渉開始に強硬に反対した²⁵。
- ドーハ会議前夜にジェネリック医薬品の強制執行について強硬な態度をとり、TRIPSと公衆衛生に関するドーハ宣言を採択させた²⁶。

- ドーハ宣言では、S&D強化の要求を掲げ一步も引かなかった。
- カンクン会議でシンガポール・イシューについてコア・グループ²⁷は一切譲歩を拒否した。
- 2008年7月の非公式閣僚会合でもラミーペーパーについてインドが最後までねばり、合意を阻んだ²⁸。

ではBICが強硬路線で交渉に臨んでいる原因は何なのであろうか。一般的に言われるのは、ウルグアイ・ラウンドのリベンジである。つまり、途上国はウルグアイ・ラウンドでも団結して自分たちの主張を通そうと努力したのであるが、結局最終局面では腰砕けになり、先進国の思うような交渉結果になってしまったとの反省がある²⁹。したがって、途上国は団結をしなければならず、そのためには、やや無理があろうともかなり過大な要求を掲げて、その下で結束を図っていくというものである。

実際、結束を保つためには、かなりの努力をしており、例えば、香港閣僚会議の際に結束の乱れがないように気遣っていたと言われる³⁰。また、2004年の枠組み合意の際にもブラジルが農業交渉で譲歩しようとしたのをインドが阻止したと言われる³¹。

またこれまで以上にBRICSは交渉に自信を深めている気配がある。それももともとである。現在ではグリーンルームのプロセスもかなり透明性を増しており、また主要途上国、いわゆるインドやブラジルなど主要新興国はかならずグリーンルーム会合に招かれている。またすでに述べた通り、G4の中核グループにもインドやブラジルは食いこんでいる。またかれらの有する情報量もウルグアイ・ラウンドの時とは比べ物にならないほど増加しているという³²。

またFTAを保険としてかけていることも彼らの自信につながっているとみられる。中国は2000年以降、インドも2000年代、多くのFTAを締結しているか、あるいは交渉中である(表1、表2参照)³³。中国のFTAは政治色が強いと言われるが³⁴、それでもカバー率は上昇しており、中韓FTAあるいは日中韓FTAが結ばれれば、貿易のかなりの部分がFTAでカバーされることになる。ブラジルはやや事情が異なり、2000年代の初めまではFTAAやEUとのFTAを模索していたが、ルラ政権発足後は、FTAAに対しては冷淡になり、その結果FTAA交渉は停滞している。またメルコスールとEU・FTAも事実上棚上げ状態になっている。一方、メルコスール域内での貿易統合の深化には積極的である。したがって、ブラジルはWTOとメルコスールの事実上の両面作戦を行っていると思われる³⁵。

表1：中国のFTA交渉・発効状況

相手国	交渉開始	調印	発効
ASEAN	2001/11	2004/11/29 (サービス協定： 2007/01/14)	2005/07/20 (サービス協定： 2007/07/01)
香港	2002/01	2003/06/29	2004/01/01
マカオ	2003/06	2003/10/17	2004/01/01
SACU(南部アフリカ 関税同盟)	2004/06/28 交渉開始 合意		
GCC(湾岸協力理事 会)	2004/07		
チリ	2004/11	2005/11/18	2006/10/01
ニュージーランド	2004/12	2008/04/07	2008/10/01
パキスタン	2005/04	2006/11/24	2007/07/01
オーストラリア	2005/05		
シンガポール	2006/10	2008/10/23	2009/01/01
コロンビア	2007/03		
アイスランド	2007/04		
ペルー	2008/01	2009/04/28	2011/03/01
ノルウェー	2008/11		
コスタリカ	2009/01	2010/04/08	2011/06/13
台湾(ECFA)	2010/01	2010/06/29	2010/09/12
スイス	2011/01		
韓国	2010/05/28 共同研究 終了		
日中韓	2012年までに共同研 究終了予定		

Source: ジェトロ 『WTO・他協定加盟状況』「http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/trade_01/」

表2：インドの FTA 交渉・発効状況

相手国	交渉開始	調印	発効
スリランカ		1998/12/28	2000/03/01
タイ	FTA 交渉中	2003/10 (枠組み協定)	2004/09/01 (枠組み協定)
シンガポール		2005/06	2005/08/01
アフガニスタン (PTA)		2003/03	2003/05
チリ		2006/03/08	2007/09/11
ネパール (TA)			2007/03/06
バングラデシュ (TA) (改正協定)		2006/03	2006/04/01
中国	協議棚上げ		
韓国	2006/03	2009/08	2010/01
日本	2006/12	2011/02/16	2011/08/01
オーストラリア		2006/03 (枠組み協定)	
ロシア	JSG 報告書提出 (2007/07)		
マレーシア	2008/03	2010/10	2011/07/01
ASEAN		2009/08	2010/01
メルコスール		2005/03	2009/06/01
SAFTA (南アジア自由貿易圏)		2004/01	2006/01/01
BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術経済協 カイニシアティブ)	FTA 交渉中	2004/02 (枠組み協定)	
GCC (湾岸協力会議)		2004/08 (枠組み協定)	
SACU (南部アフリカ 関税同盟)	交渉中		
EU	2007/06		

Source : ジェトロ 『WTO・他協定加盟状況』「http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/trade_01/」

とはいえ、現在のBRICSの目的は現行の国際通商レジームを根本から覆すようなことは考えていない。ハレルとナーリカーはブラジル・インドの現在の強硬路線は1970年代に途上国が目指していた「新国際経済秩序」(NIEO)のような「第三世界」主義とは明らかに一線を画しているという³⁶。すでに述べた通り、ロシアを例外としてBRICS諸国はいずれもこの20年あまりの間、国際自由貿易体制のおかげで輸出を伸ばし、その結果、高成長を達成してきたのであるから、それを認識せず、自らを育ててくれた体制を崩壊させる気はないと見るのが妥当であろう。

6. 例外としてのロシア

途上国間の結束、ウルグアイ・ラウンドに対するリベンジ、WTOとFTAとの両面作戦、などこれまでBRICSの通商戦略について述べてきたが、唯一の例外は、ロシアである。まず強硬路線を取ろうにもロシアはこれまでWTO未加盟であったからドーハ交渉に参加しておらず、加盟交渉ではかなり強硬であったとしても、加盟のためには多分に譲らざるを得なかった。またFTAとの両面作戦といっても、CIS諸国との貿易統合は低下する一方であるため、とりあえずはWTO加盟が最優先の通商戦略になっていた。すると、WTO加盟後はWTO支持勢力として、BRICSのうちのBICとは一線を画すのであろうか。これに対する答えはYes and Noである。

まずロシアは途上国としてのアイデンティティはない。すでに述べた通り、ロシアは先進国の一員として認められたいという一心からWTO加盟を熱心に希求してきた。とすると、WTO加盟直後に手のひらを返したように、途上国グループと手を携えて先進国グループにさまざまな要求をしていくということは考えにくい。

しかし、No(つまりBRICSと結束)となるのはケース・バイ・ケースではあり得る。ロシアにも他の新興国と共闘できる面がないわけではない。特に先進国における農業補助金の問題や先進国の保護主義一般についてはBRICS諸国と一致団結することは当然ありうる。またロシアの協調的態度もWTO加盟後、何年かすれば変化することはありうる。中国がいったんWTOに入った後は新規加盟国として旗幟鮮明にしてきたのと同様の対応は十分考えられる。

7. BRICS 強硬路線による意図せざる帰結

すでに前述したように、BRICS の目的は WTO における S&D 規範の強化やその他途上国の要求事項の達成であり、WTO を柱とする現行の国際通商体制の転覆ではない。しかし、そうかといって、目的がそのまま実現するとは限らない。つまり国際政治裏においてはしばしば意図せざる帰結が発生することがある。ではそのような帰結とは何なのであろうか。

容易に想像がつくのは、現在のドーハ・ラウンドのこう着状態が長期化し、事実上破綻することにより、各国はそれぞれの防衛策としてこれまですでに行ってきたようなFTA締結をさらに加速させることになる事態である。すでにその兆候は出ている。今年に入って、EUは米国とのFTAの可能性を探っていくことを明らかにした³⁷。これまでEUは米国以上に多国間経済体制の維持・発展に熱心であったが、EUが世界最大規模となる米国とのFTAを締結するとなれば、WTOの形骸化は一層進み、バグワティのいう「スパゲッティボウル」化が決定的なものとなる。これがBRICSの望んでいる通商体制の姿とは思われない。しかしすでに述べたように、BRICSが強硬路線を維持し続け、それに対抗する形で先進国も強硬になり、ドーハ・ラウンドが破綻すれば、前記のような結果は明らかである。

8. 終わりに

すでに本章で何度も言及したように BRICS の間には大きな利害の違いが存在する。それにもかかわらず近年 WTO 内で BIC 諸国が結束し、その他のフォーラムでも BRICS が結束しているかのように見えるのはなぜであろうか。これには近年定期的に行われている BRICS の首脳会議、あるいはそれ以外の閣僚級会合によるところが大きいといえよう。表 3 および表 4 は、これまで開かれた首脳会議および主な閣僚会合である。

表3：BRICS 首脳会談の沿革

日時	会議名	場所	参加国	参加者	貿易に関する宣言（共同宣言）
2008年 7月7-9日	非公式 BRICs 首脳会合	北海道洞 爺湖（G8 開催時）	ブラジル	ルラ大統領	
			ロシア	メドヴェージェフ大 統領	
			インド	シン首相	
			中国	胡錦濤国家主席	
2009年 6月16日	第1回 BRICs 首脳会 談	エカテリ ンブルク （ロシア）	ブラジル	ルラ大統領	世界経済回復過程での貿易と海外直接投資の重要性を強調し、多角的貿易制度の安定性、保護主義の抑制、WTO の DDA の包括的かつバランスのとれた妥結
			ロシア	メドヴェージェフ大 統領	
			インド	シン首相	
			中国	胡錦濤国家主席	
2010年 4月16日	第2回 BRICs 首脳会 談	ブラジリ ア（ブラジ ル）	ブラジル	ルラ大統領	安定した公平な多角的貿易制度である WTO の重要性を強調し、保護貿易主義に反対すると同時に、ロシアの WTO 早期加盟を強く支持
			ロシア	メドヴェージェフ大 統領	
			インド	シン首相	
			中国	胡錦濤国家主席	
2011年 4月14日	第3回 BRICs 首脳会 談	中国海南 島山野	ブラジル	ルセフ大統領	BRICS 諸国間で経済、貿易、投資等の分野での協力拡大と深化を継続し、ロシアの WTO 早期加盟を支持
			ロシア	メドヴェージェフ大 統領	
			インド	シン首相	
			中国	胡錦濤国家主席	
			南アフリカ	ズマ大統領	
2012年 3月29日（予 定）	第4回 BRICs 首脳会 談	ニューデ リー			

表4：BRICS 閣僚級会合

日時	会合名	場所	参加国	発出文書
2006年9月21日	外相会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2007年9月24日	外相会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2008年5月16日	外相会合	エカテリンブルク	ブラジル、ロシア、インド、中国	共同声明
2008年9月26日	外相会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2008年11月7日	財務相会合	サンパウロ	ブラジル、ロシア、インド、中国	共同声明
2009年3月13日	財務相会合	ホーシャム (英国)	ブラジル、ロシア、インド、中国	共同声明
2009年5月29日	安全保障担当 BRICS グループ会合	モスクワ	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2009年9月4日	財務相・中央銀行総裁会合	ロンドン	ブラジル、ロシア、インド、中国	共同声明
2009年9月24日	外相会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2010年2月22日	統計局長官会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2010年3月26日	農相会合	モスクワ	ブラジル、ロシア、インド、中国	モスクワ農相・農村開発相宣言
2010年9月21日	外相会合	ニューヨーク	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2010年11月29日－12月1日	統計局長官会合	リオデジャネイロ	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2011年1月19－21日	統計局長官会合	北京	ブラジル、ロシア、インド、中国	
2011年4月13日	貿易相会合	中国海南島	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	
2011年7月11日	保健相会合	北京	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	北京宣言
2011年9月15日	科学技術担当 SOM	大連	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	
2011年8月	統計局長官会合	中国	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	
2011年11月24日	外務次官級会合	モスクワ	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	中東・北部アフリカに関する共同声明
2011年12月14日	貿易相会合	ジュネーブ	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	貿易相閣僚宣言
2012年3月28日(予定)	貿易相会合	ニューデリー	ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ	

このようになんとか結束を保とうとしているBRICSではあるが、ほころびも随所にみられる。例えば、中国の人民元過小評価問題³⁸についてブラジルはかねてより批判的態度をとってきている。そして昨年にはこの問題についてWTOで本格的な議論を行う提案をしている³⁹。すると、今後この問題をめぐって中国・ブラジル間で激しい論争が巻き起こる可能性もないわけではない。

最後に、このような状況に対して我が国はどのように対処すべきか考えてみよう。まず日本とBRICSの間には協調できる面がないとはいえないが、全般的にみれば、我が国の立場は欧米先進諸国と軌を一にしている。従って、BRICSの台頭とそれに伴う欧米先進国の勢力の後退は我が国にとっても決して有利な情勢とはいえない。従って、あらゆる手段を尽くして、現在進行している先進国、特にヨーロッパ諸国の経済的停滞を打破するために協力を惜しまないことが肝要である。

しかし、それだけにはとどまらない。WTOの破綻的状況は目の前にある大きな課題である。これまで自由貿易体制から大きく裨益してきた我が国としてはこの体制の存続・発展に死活的利益がかかっていると肝に銘ずるべきであろう。もちろん、万が一ドーハ・ラウンドが完全に破綻した時に備えてTPPをはじめとするFTA交渉にもある程度専念せざるを得ないことは否定できないが、しかしすべての国が同様の戦略をとり続ける限り、ドーハ・ラウンドあるいはその先の次期ラウンドの可能性はさらに遠のくことになる。なんとかBRICS諸国やその他の途上国との妥協点を見出す努力を断じて惜しまないことが必要である。

—注—

- ¹ Subramanian 2011, p.103.
- ² Subramanian 2011, table 4.2, p.80.
- ³ Jones 2010, p.3.
- ⁴ Finlayson and Zacher 1981.
- ⁵ Shirk 1996.
- ⁶ Shirk 1994.
- ⁷ 中達 2011.
- ⁸ Shirk, 1994, p.71.
- ⁹ Blustein 2009, p.271.
- ¹⁰ Lim and Wang 2009, p.4.
- ¹¹ *Negotiation Proposals by Recently Acceded Members (RAMs)*, World Trade Organization, TN/AG/GEN/24 (13 March 2007).
- ¹² これは「走出去」戦略と呼ばれている（小島 2005）。
- ¹³ Ahluwalia 2002, pp.73-74.
- ¹⁴ 経済発展は第一次産業生産額のGDP比が低下するにつれ、まず第二次産業のGDP比が上昇し、次に第三次産業の比率が上昇するというペティ・クラークの法則が当てはまらない（二階堂 2009, p.14）。

- ¹⁵ 藤田 2005 参照。
- ¹⁶ LMG について Narlikar and Odell 2006 参照。
- ¹⁷ Marconini 2005, p.3.
- ¹⁸ FTAA 交渉開始の経緯については Feinberg 2008 参照。
- ¹⁹ これに対し、ブラジルの近年の自由貿易志向は消費者の要求によるものだとの説については Baker 2003 参照。
- ²⁰ 大津・吉井 2004, p.144.
- ²¹ Dyker 2004, p.5.
- ²² ただし、G20 の中には食糧輸出国と純輸入国が含まれており、両者の間には大きな利害の食い違いがある。この点を強調しているのは、Langhammer 2005, p.345.
- ²³ Hurrell and Narlikar 2006, pp.422-23.また、インドについては Narlikar 2006 も参照。
- ²⁴ LMG(Like Minded Group)はインドを筆頭として、キューバ、エジプト、インドネシア、マレーシア、パキスタン、タンザニア、ウガンダの8カ国で1996年に結成され、1999年には新たにドミニカ共和国、ホンジュラス、ジンバブエが加わった。またスリランカとジャマイカはオブザーバーとして参加している (Narlikar and Odell, p.120)。
- ²⁵ Blustein 2009, p.67.
- ²⁶ Odell and Sell 2006 参照。
- ²⁷ コア・グループはインドを筆頭として、バングラデシュ、キューバ、エジプト、インドネシア、ケニア、マレーシア、ナイジェリア、パキスタン、ベネズエラ、ザンビア、ジンバブエ。
- ²⁸ Blustein 2009, pp.265-66.最大の焦点は途上国向け特別セーフガード (SSM) の発動トリガーの数値であった。インドは115%を要求し、米国は140%を提案した (Kumar and Nair 2009, p.3)。
- ²⁹ ドーハ・ラウンド立ち上げに際しての途上国の態度についてブルースティーンは次のように述べている。「アジア、アフリカ、ラテンアメリカの大半の途上国の立場は、ウルグアイ・ラウンドで途上国はほんのわずかな成果しか得ず、先進国は大幅な利益を勝ちとったのであるから、新ラウンドも同じような結果になるであろう。従って、(多国間)貿易交渉を始めるとすれば、ウルグアイ・ラウンドのうち最も許容しがたいこのような側面を修正することに主眼が置かれるべきであると途上国のリーダーは主張した」(Blustein, 2009, p.67)。Gallagher (2008, pp.73) も「ウルグアイ・ラウンド発足から10年が経過し、途上国はウルグアイ・ラウンドの結果が先進国に有利な、一方的なものであったという印象を強くした」といっている。
- ³⁰ Hurrell and Narlikar 2006, p.423.
- ³¹ Hurrell and Narlikar 2006, p.423.
- ³² Hurrell and Narlikar 2006, p. 418.
- ³³ 中印両国はいずれも ASEAN との FTA をその中核においている。これら FTA については石川 (2010) 参照。
- ³⁴ FTA は中国の外交戦略の中で良好な国際環境を構築する手段と位置付けられているという (張 2007, p.104; 王 2009, p.94)。
- ³⁵ da Motta Veiga 2005.
- ³⁶ Hurrell and Narlikar 2006, p.425.
- ³⁷ 「EU、対米 FTA 視野に」『日本経済新聞』2012年1月27日夕刊1面。
- ³⁸ 「外国為替政策と互惠的貿易自由化の関係については十分な配慮がなされてこなかったが、現在の苦境を理解する上では最重要である」と Mattoo et al (2011, p.4) は述べている。
- ³⁹ 「通貨安誘導国に関税重く、ブラジル、上乘せ提案、WTO に」『日本経済新聞』2011年9月20日夕刊3面。

参考文献

欧文

- Ahluwalia, Montek S. 2002. "Economic Reforms in India Since 1991: Has Gradualism Worked?," *The Journal of Economic Perspectives* 16, 3(August): 67-88.
- Baker, Andy. 2003. "Why is Trade Reform So Popular in Latin America? A Consumption-Based Theory of Trade

- Policy Preferences." *World Politics* 55: 423-455.
- Blustein, Paul. 2009. *Misadventures of the Most Favored Nations* (New York: Public Affairs).
- da Motta Veiga, Pedro. 2005. "The Trade Policy of the Lula Government: Continuity and Change." mimeo.
- Dyker, David A. 2004. "Russian Accession to the WTO – Why Such a Long and Difficult Road?," *Post-Communist Economies* 16, 1: 3-20.
- Feinberg, Richard E. 2008. "Regionalism and Domestic Politics: U.S.-Latin American Trade Policy in the Bush Era." *Latin American Politics and Society*, 44, 4: 127-151.
- Finlayson, Jock A., and Mark W. Zacher. 1981. "The GATT and the Regulation of Trade Barriers: Regime Dynamics and Functions." *International Organization* 35, 4: 561-602.
- Gallagher, Kevin P. 2008. "Understanding Developing Country Resistance to the Doha Round." *Review of International Political Economy*, 15, 1 (Feb.):62-85.
- Hurrell, Andrew and Amrita Narlikar. 2006. "A New Politics of Confrontation? Brazil and India in Multilateral Trade Negotiations." *Global Society* 20, 4: 415-433.
- Jones, Kent. 2010. *The Doha Blues* (New York: Oxford University Press).
- Kumar, Rajiv, and Swapna Nair. 2009. "India: Strategies at the Doha Development Agenda – July and Beyond." Working paper prepared for presentation at the 2009 WTO Forum. Geneva.
- Langhammer, Rolf. 2005. "China and the G-21: A New North-South Divide in the WTO after Cancun?" *Journal of the Asia Pacific Economy*. 10, 3 (August): 339-358.
- Lim, Chin Leng and Jiang Yu Wang. 2009. "China and the Doha Development Agenda," Working paper prepared for presentation at the 2009 WTO Forum, Geneva.
- Marconini, Mario. 2005. "Trade Policy-Making in Brazil." Mimeo.
- Mattoo, Aaditya Francis Ng, and Arvind Subramanian. 2011. "The Elephant in the "Green Room": China in the Doha Round." Policy Brief No. PB11-3. Peterson Institute for International Economics.
- Narlikar, Amrita. 2006. "Peculiar Chauvinism or Strategic Calculation? Explaining the Negotiation Strategy of a Rising India." *International Affairs*, 82, 1 (January): 59-76.
- Narlikar, Amrita and John S. Odell. 2006. "The Strict Distributive Strategy for a Bargaining Coalition." In John S. Odell, ed. *Negotiating Trade: Developing Countries in the WTO and NAFTA*. Cambridge: Cambridge University Press. 115-143.
- Nogueira, Saulo. 2009. "The International Financial Crisis and Brazil in the Doha Development Round." Working paper prepared for presentation at the 2009 WTO Forum, Geneva.
- Odell, John S. and Susan K. Sell. 2006. "Reframing the Issue: The WTO Coalition on Intellectual Property and Public Health." In John S. Odell, ed. *Negotiating Trade: Developing Countries in the WTO and NAFTA*. Cambridge: Cambridge University Press. 85-114.
- Shirk, Susan L. 1994. *How China Opened its Door* (Washington, D.C.: Brookings).
- Shirk, Susan L. 1996. "Internationalization and China's Economic Reforms." In Robert O. Keohane and Helen V. Milner, eds. *Internationalization and Domestic Politics*. Cambridge: Cambridge University Press. 186-206.
- Subramanian, Arvind. 2011. *Eclipse: Living in the Shadow of China's Economic Dominance* (Washington, D.C.: Peterson Institute for International Economics).

邦文

- 石川幸一. 2010. 「新段階に入った東アジアの FTA」『季刊 国際貿易と投資』No. 80 (Summer 2010), 19-38 頁.
- 王大鵬. 2009. 「中国の FTA 戦略と地域主義への対応」『富山経済論集』55 (2009.11) 87-114 頁.
- 大津定美・吉井昌彦編著 2004 『ロシア・東欧経済論』(ミネルヴァ書房).
- 小島末夫. 2005. 「中国の“走出去”戦略と対外投資奨励」『季刊 国際貿易と投資』No. 61 (Autumn 2005) 47-61 頁.
- 張鴻. 2007. 「中国の FTA 戦略」『国際開発研究フォーラム』33 (2007.3) 99-109 頁.
- 中達啓示. 2011. 『中国WTO加盟の政治経済学—米中時代の幕開け—』(早稲田大学出版会).
- 二階堂有子. 2009. 「グローバル化とインドの経済自由化」武蔵大学.
- 藤田幸一. 2005. 「インドの農業・貿易政策の概要」『アジア太平洋地域食料農業情報調査分析検討事業報告』農林水産省.89-110 頁.